

付 録

市 町 村 地

1) 本表は平成23年3月31日現在の府下各市町村について、それぞれ市町村制施行の日までさかのぼって地域変遷の経過を記載したものであるが、一部地域の境界訂正等は含んでいない。なお、表中の年月日は分合年月日等を示し、(合)は合併・編入、(分)は分割、(昇)は昇格、(交)は交換、(改)は改称を示している。

市 町 村 (設置年月日)	昭和47年 以降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
大 阪 市 (明治 22. 4. 1)				(39.3.1)(交) 布施市の一部	(30.4.3)(合) 長 吉 村 瓜 破 村 矢 田 村 加 美 村 巽 町 茨 田 町 (31.9.1) 政令指定都市		(14.4.1)(合) 伝 法 町 鶴 橋 町 鷺 州 町 中 本 町 中 津 町 神 路 村 豊 崎 町 小 宮 町 城 東 村 玉 出 町 榎 本 町 粉 浜 村 鯉 江 町 津 守 村 榎 並 町 西 中 島 村 北 里 村 豊 市 村 古 道 村 大 水 村 新 庄 村 平 野 郷 町 中 島 村 喜 連 村 北 中 島 村 神 津 町 南 百 濟 村 歌 島 村 田 辺 船 町 依 羅 村 稗 島 町 長 居 村 福 墨 江 村 川 北 吉 村 住 天 王 寺 村 安 立 野 町 敷 津 村	(22.4.1) 東成、西成郡 のうち東、西 南、北区を廃 して大阪市を 設 置 (30.4.1)(合) 東 平 野 町 玉 造 町 西 高 津 村 清 堀 村 鶴 橋 村 (一部) 川 南 村 (大部) 川 北 村 (") 伝 法 村 (一部) 中 本 村 (") 北 野 村 會 根 崎 村 上 福 島 村 下 福 島 村 西 浜 町 難 波 村 木 津 村 (大部) 川 崎 村 (") 野 田 村 (") 天 王 寺 村 (一部) 豊 崎 村 (") 生 野 村 (") 鯉 江 村 (") 九 条 村 三 軒 家 村 都 島 村 (大部) 野 田 村 (") 天 保 町 今 宮 村 (一部)
堺 市 (明治 22. 4. 1)	(8.4.1) 中核市 (17.2.1)(合) 美 原 町 (18.4.1) 政令指定都市			(36.3.1)(合) 福 泉 町 (37.4.1)(合) 登 美 丘 町	(32.10.15)(合) 北 八 下 村 (33.7.1)(合) 南 八 下 村 (大部) (33.10.20)(合) 日 置 荘 町 (34.5.3)(合) 泉 ケ 丘 町	(13.2.11)(合) 神 石 村 (13.9.1)(合) 五 箇 荘 村 百 舌 鳥 村 金 岡 村 (17.7.1)(合) 踞 尾 村 浜 寺 町 鳳 田 荘 村 八 田 荘 村 深 井 村 東 百 舌 鳥 村	(9.4.1)(合) 湊 町 向 井 町 (14.10.1)(合) 舳 松 村 (15.10.1)(合) 三 宝 村	(22.4.1) 大鳥郡堺区を 廃し堺市を 設 置 (27.2.18)(合) 向 井 村 (一部)

域 変 遷 表

市 町 村 (設置年月日)	昭和47年 以 降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
岸 和 田 市 (大正 11.11. 1)	(48.8.1)(合) 和泉市の一部					(13.3.3)(合) 土 生 郷 村 (15.6.1)(合) 有 真 香 村 東 葛 城 村 (17.4.1)(合) 山 直 町 南 掃 守 村 春 木 町 (23.4.1)(合) 山 滝 村	(11.11.1)(昇) 泉南郡岸和田 町に市制施行	
豊 中 市 (昭和 11.10.15)			(40.4.1)(交) 一部を吹田市 へ (43.11.1)(交) 同 上		(30.1.1)(合) 庄 内 町	(11.10.15) (合・昇) 豊能郡豊中町 麻田村、桜井 谷村、熊野田 村を廃し豊中 市を設置 (22.3.15)(合) 南 豊 島 村 中 豊 島 村 小 曾 根 村 (28.7.1)(合) 新 田 村 (一部)		
池 田 市 (昭和 14. 4.29)						(14.4.29)(昇) 豊能郡池田町 に市制施行		
吹 田 市 (昭和 15. 4. 1)	(52.12.1)(分) 一部を 茨木市へ (H2.12.15)(交) 一部豊中市へ		(40.4.1)(交) 一部豊中市へ (43.11.1)(交) 同 上	(38.4.1)(合) 三島町の一部	(30.10.15)(合) 山田村 (33.1.1)(分) 一部 地 域 を 茨木市へ	(15. 4. 1) (合・昇) 三島郡吹田町 千里村、岸部 村、豊能郡豊 津村を廃し吹 田市を設置 (28.7.1)(合) 新 田 村 (一部)		
泉 大 津 市 (昭和 17. 4. 1)				(37.11.1)(合) 和泉市の一部	(34.7.1)(交) 信太村の一部	(17.4.1) (昇・改) 泉北郡大津町 に市制施行 泉大津市に 改称		
高 槻 市 (昭和 18. 1. 1)	(48.4.1)(合) 島本町の一部 (52.4.1)(合) 桂本南町の一 部 摂津市大字鳥 飼上の一部 (15.4.1) 中核市				(30.4.3)(合) 三 箇 牧 村 (31.9.30)(合) 富 田 町 (33.4.1)(合) 京都府南桑田 郡檜田村 (34.4.1)(合) 茨木市の一部	(18.1.1)(昇) 三島郡高槻町 に市制施行 (23.1.1)(合) 阿武野村 (25.11.1)(合) 五領村		

市 町 村 地

市 町 村 (設置年月日)	昭和47年 以降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
貝 塚 市 (昭和 18. 5. 1)						(18.5.1)(昇) 泉南郡貝塚町 に市制施行		
守 口 市 (昭和 21.11. 1)					(32.4.1)(合) 庭 窪 町	(21.11.1) (合・昇) 北河内郡守口 町、三郷町を 廃し守口市を 設 置		
枚 方 市 (昭和 22. 8. 1)					(30.10.15)(合) 津 田 町	(22.8.1)(昇) 北河内郡枚方 町に市制施行		
茨 木 市 (昭和 23. 1. 1)	(48.4.1)(交) 摂津市の一部 (52.12.1)(合) 吹田市の一部			(35.4.1)(分) 一部を三島町 へ	(30.4.3)(合) 福 井 村 石 河 村 見 山 村 清 溪 村 (30.4.15)(分) 一部を東能勢 村 へ (31.12.15)(合) 箕面市の一部 (32.3.30)(合) 三 宅 村 (32.4.1)(分) 一部を箕面市 へ (32.7.1)(分) 一部を三島町 へ (33.1.1)(合) 吹田市の一部 (34.4.1)(分) 一部を高槻市 へ	(23.1.1) (合・昇) 三島郡茨木町 三島村、春日 村、玉櫛村を 廃し茨木市を 設 置 (29.2.10)(合) 安 威 村 玉 島 村		
八 尾 市 (昭和 23. 4. 1)				(39.4.1)(合) 松原市の一部	(30.2.1)(合) 河内市の一部 (30.4.3)(合) 南 高 安 町 高 安 村 曙 川 村 (32.4.1)(合) 志 紀 町	(23.4.1) (合・昇) 中河内郡八尾 町、大正村、西 郡村、竜華町、 久宝寺村を廃 し八尾市を設 設		
泉 佐 野 市 (昭和 23. 4. 1)	(49.8.1)(交) 田尻町の一部 (55.5.1)(合) 熊取町大字七 山 大久保紺 屋の一部					(23.4.1) (昇・改) 泉南郡佐野町 に市制施行泉 佐野市と改称 (29.4.1)(合) 日 根 野 村 長 滝 村 上 之 郷 村 南 中 通 村 大 土 村		

域 変 遷 表 (続)

市 町 村 (設置年月日)	昭和47年 以 降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
富 田 林 市 (昭和 25. 4. 1)	(H18.6.1)(合) 大阪狭山市東 茱萸木の一部		(42.7.1)(交) 一部を狭山町 へ		(32.1.15)(合) 東 条 村	(25.4.1)(昇) 南河内郡富田 林町に市制施 行		
寝 屋 川 市 (昭和 26. 5. 3)			(41.11.1)(分) 一部を大東市 へ	(36.6.28)(合) 水 本 村		(26.5.3)(昇) 北河内郡寝屋 川町に市制施 行		
河 内 長 野 市 (昭和 29. 4. 1)						(29.4.1) (合・昇) 南河内郡長野 町、三日市村 加賀田村、川 上村、高向村 天見村を廃し 河内長野市を 設置		
松 原 市 (昭和 30. 2. 1)	(55.2.1)(分) 一部を堺市へ			(39.4.1)(分) 一部を八尾市 へ	(30.2.1) (合・昇) 中河内郡松原 町、天美町、布 忍村、三宅村、 恵我村を廃し 松原市を設置 (32.4.1)(合) 美原町の一部 (32.10.15)(合) 北八下村の一 部			
大 東 市 (昭和 31. 4. 1)	(54.5.1)(合) 東大阪市の一 部		(41.11.1)(合) 寝屋川市の一 部		(31.4.1) (合・昇) 北河内郡南郷 村、住道町、四 条町を廃し大 東市を設置 (34.1.20)(交) 河内市の一部			
和 泉 市 (昭和 31. 9. 1)	(48.8.1)(分) 一部を岸和田 市へ (57.5.1)(合) 泉大津市の一 部 (58.5.1)(合) 高石市の一部 (元.5.1)(合) 堺市の一部			(35.8.1)(合) 信 太 村 八 坂 町 (37.11.1)(分) 一部を和泉大 津市へ	(31.9.1) (合・昇) 泉北郡和泉町 北池田村、南 池田村、北松 尾村、南松尾 村、横山村、南 横山村を廃し 和泉市を設置			

市 町 村 地

市 町 村 (設置年月日)	昭和47年 以降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
箕 面 市 (昭和 31.12. 1)	(11.2.1)(合) 茨木市の一部 一部茨木市へ				(31.12.1) (合・昇) 豊能郡箕面町 に豊川村を編 入 市 制 施 行 (31.12.15)(分) 一部を茨木市 へ (32.4.1)(合) 茨木市の一部			
柏 原 市 (昭和 33.10. 1)					(33.10.1)(昇) 中河内郡柏原 町に市制施行			
羽 曳 野 市 (昭和 34. 1.15)					(32.4.1)(分) 南大阪町の一 部を美原町へ (34.1.15) (改・昇) 南河内郡南 大阪町に市制 施 行 羽 曳 野 市に改称			
門 真 市 (昭和 38. 8. 1)				(38.8.1)(昇) 北河内郡門真 町に市制施行				
摂 津 市 (昭和 41.11. 1)	(48.4.1)(交) 茨木市の一部 (52.4.1)(合) 高槻市の一部 (55.12.1) 茨木市の一部		(41.11.1) (昇・改) 三島郡三島町 に市制施行 摂津市に改称	(35.4.1)(昇) 茨木市の一部 (38.4.1)(分) 一部を吹田市 へ	(31. 9.30) (合・昇) 味下町、味生村 鳥飼村を廃し 三島町を設置 (32.7.1)(合) 茨木市の一部			
高 石 市 (昭和 41.11. 1)	(58.5.1)(合) 和泉市の一部		(41.11.1)(昇) 泉北郡高石町 に市制施行			(28.4.1)(合) 取 石 村	(4.4.1)(昇) 泉北郡高石村 に町制施行	
藤 井 寺 市 (昭和 41.11. 1)			(41.11.1) (昇・改) 南河内郡美陵 町に市制施行 藤井寺市に改 称	(35.1.1)(改) 南河内郡美陵 町に改称	(34.4.20)(合) 藤井寺町、道 明寺町を廃し 藤井寺道明寺 町を設置	(3.10.15)(昇) 南河内郡藤井 寺村に町制施 施 行 (26.1.1)(昇) 南河内郡道明 寺村に町制施 施 行		

域 変 遷 表 (続)

市 町 村 (設置年月日)	昭和47年 以 降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
東 大 阪 市 (昭和 42. 2. 1)	(54.2.1)(分) 一部を大東市 へ (17.4.1) 中核市		(42.2.1)(合) 布施市、枚岡 市、河内市を 廃し東大阪市 を設置	(布施市) (39.3.1)(交) 大阪市の一部	(枚岡市) (30.1.11) (合・昇) 中河内郡枚岡 町、石切町、 孔舎衙村、繩 手町を廃し枚 岡 市 を 設 置 (河内市) (30.1.15) (合・昇) 中河内郡三野 郷村、英田村 盾津町、玉川 町、若江村を 廃し河内市を 設 置 (30.2.1)(分) 一部を八尾市 へ (34.1.20)(交) 大東市の一部	(布施市) (12.4.1) (合・昇) 中河内郡布施 町、小阪町 楠根村、意岐 部村、長瀬村 弥刀村を廃し 布施市を設置		
泉 南 市 (昭和 45. 7. 1)		(45.7.1)(昇) 泉南郡泉南町 に市制施行			(31.9.30) (合・昇) 泉南郡信達町 新家村、鳴滝 村、西信達村 樽井町、雄信 達村を廃し泉 南町を設置			
四 條 畷 市 (昭和 45. 7. 1)		(45.7.1)(昇) 北河内郡四條 畷町に市制施 行		(36.6.25)(合) 田 原 村		(22.7.1)(昇) 四條畷村に町 制施行		
交 野 市 (昭和 46.11. 3)		(46.11.3)(昇) 北河内郡交野 町に市制施行			(30.4.1)(合) 星 田 村	(14.7.1) (合・昇) 交野村、磐船 村を廃し交野 町を設置		
大 阪 狭 山 市 (昭和 62.10. 1)	(62.10.1) (昇・改) 狭山町に市制 施 行 大阪狭山市に 改称		(42.7.1)(交) 一部を富田林 市 へ			(26.4.1)(昇) 狭山村に町制 施 行		
阪 南 市 (平成 3.10. 1)	(47.10.20)(合) 南海町、東鳥 取町を廃し阪 南町を設置 (3.10.1)(昇) 阪南町に市制 施 行			(35.11.1)(昇) 東鳥取村に町 制施行 (38.4.15)(交) 東鳥取町の 一 部 (38.4.15)(交) 南海町の一部	(31.9.30) (合・昇) 尾崎町、西鳥 取村、下荘村 を廃し南海町 を設置			
三 島 郡 島 本 町 (昭和15.4. 1)	(48.4.1)(分) 一部を高槻市 へ					(15.4.1)(昇) 島本村に町制 施 行		

市町村地域変遷表(続)

市町村 (設置年月日)	昭和47年 以降	昭和46 ～44年	昭和43 ～40年	昭和39 ～35年	昭和34 ～30年	昭和29 ～2年	大正年代	明治年代
豊能郡 豊能町 (昭和52.4.1)	(52.4.1) (昇・改) 東能勢村に町 制施行 豊能町に改称				(31.9.30)(合) 吉川村、東能 勢村を廃し東 能勢村を設置 (33.4.1)(合) 京都府亀岡市 の一部			
能勢町 (昭和31.9.30)					(31.9.30) (合・昇) 歌垣村、田尻 村、西能勢村 を廃し能勢町 を設置 (34.5.3)(合) 東郷村			
泉北郡 忠岡町 (昭和14.10.1)						(14.10.1)(昇) 忠岡村に町制 施行		
泉南郡 熊取町 (昭和26.11.3)	(55.5.1) 泉佐野鶴原、 上瓦屋の一部					(26.11.3)(昇) 熊取村に町制 施行		
田尻町 (昭和28.5.3)	(49.8.1)(交) 泉佐野市の 一部					(28.5.3)(昇) 田尻村に町制 施行		
岬町 (昭和30.4.1)					(30.4.1)(合) 淡輪村、深日 町、孝子村、 多奈川町を廃 し岬町を設置			
南河内郡 河南町 (昭和31.9.30)					(31.9.30) (合・昇) 石川村、白木 村、河内村、 中村を廃し河 南町を設置			
太子町 (昭和31.9.30)					(31.9.30) (合・昇) 磯長村、山田 村を廃し太子 町を設置			
千早赤阪村 (昭和31.9.30)					(31.9.30)(合) 千早村、赤阪 村を廃し千早 赤阪村を設置			

基 幹 統 計 一 覧

1) 基幹統計の名称及び調査期日は、最新のもののみを掲げた。

名 称	作成機関	調査期日	名 称	作成機関	調査期日
国民経済計算	内閣府	毎年、毎四半期	木材統計	農林水産省	毎月、毎年末
国勢統計	総務省	5年ごとの 10月1日	農業経営統計	農林水産省	毎月及び毎年
住宅・土地統計	総務省	5年ごとの 10月1日	工業統計調査	経済産業省	毎年 末
労働力調査	総務省	毎 月	経済産業省生産動態統計	経済産業省	毎 月
小売物価統計	総務省	毎 月	商業統計	経済産業省	ほぼ3年ごと
家計調査	総務省	毎月、毎年	埋蔵鉱量統計	経済産業省	2年ごとの4月1日 4年ごとの4月1日
個人企業経済調査	総務省	毎四半期、毎年	ガス事業生産動態統計	経済産業省	毎 月
科学技術研究調査	総務省	毎年4月1日	石油製品需給動態統計	経済産業省	毎 月
地方公務員給与実態調査	総務省	5年ごとの4月1日	商業動態統計調査	経済産業省	毎 月
就業構造基本調査	総務省	5年ごとの10月1日	特定サービス産業実態統計	経済産業省	毎年11月1日
全国消費実態統計	総務省	5年ごとの 9月、10月、11月	経済産業省特定業種 石油等消費統計	経済産業省	毎 月
全国物価統計	総務省	5年ごとの11月	経済産業省企業活動 基本統計	経済産業省	毎年6月1日
社会生活基本統計	総務省	5年ごとの10月1日	鉱工業指数	経済産業省	毎 月
経済構造統計	総務省 経済産業省	5年ごと	港湾調査	国土交通省	毎月、毎年末
産業連関表	総務省	5年ごと	造船造機統計	国土交通省	毎 月
法人企業統計	財務省	毎四半期 及び毎半	建築着工統計	国土交通省	毎 月
民間給与実態統計	国税庁	毎年 末	鉄道車両等生産 動態統計調査	国土交通省	毎 月
学校基本調査	文部科学省	毎年5月1日	建設工事統計	国土交通省	毎月及び 毎年3月31日
学校保健統計	文部科学省	毎年4月～6月	船員労働統計	国土交通省	毎年6月、12月 及び年末
学校教員統計	文部科学省	3年ごとの10月1日	自動車輸送統計	国土交通省	毎月、毎年3回 (2月,6月,10月)
社会教育調査	文部科学省	3年ごとの10月1日	内航船舶輸送統計	国土交通省	毎月、毎年1回 (4月)
人口動態調査	厚生労働省	毎 月	法人土地基本統計	国土交通省	5年ごと
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎月及び 毎年7月31日			
薬事工業生産動態統計調査	厚生労働省	毎 月			
医療施設統計	厚生労働省	毎月及び3年 ごとの10月1日			
患者調査	厚生労働省	3年ごとの10月 ごとの10月1日			
賃金構造基本統計	厚生労働省	毎年6月30日			
国民生活基礎統計	厚生労働省	毎年及び3年ごと			
農林業構造統計	農林水産省	5年ごとの2月1日 10年ごとの2月1日			
牛乳乳製品統計	農林水産省	毎月、毎年末			
作物統計	農林水産省	毎年8月1日、10 月1日及び収穫期			
海面漁業生産統計	農林水産省	毎 月			
漁業センサス	農林水産省	5年ごとの11月1日			

計 量 単 位 換 算 表

距 離

センチメートル	メートル	キロメートル	インチ	フィート	ヤード	マイル	鯨尺	尺	間	町	里
1	0.01	0.00001	0.39370	0.03281	0.01094	-	0.0264	0.033	0.0055	-	-
100	1	0.001	39.370	3.28083	1.0936	0.00062	2.64	3.3	0.55	0.0092	0.00025
10000	1000	1	-	3280.8	1093.6	0.62137	2640	3300	550	9.1667	0.25463
2.5400	0.02540	-	1	0.08333	0.02777	-	0.06706	0.08382	0.01397	-	-
30.480	0.30480	-	12	1	0.33333	-	0.80469	1.0058	0.16763	-	-
91.440	0.9144	-	36	3	1	-	2.4140	3.0175	0.50292	-	-
160930	1609.3	1.6093	63360	5280	1760	1	4248.64	5310.8	885.12	14.752	0.40978
37.879	0.37879	0.00038	14.913	1.2427	0.41425	-	1	1.25	0.20825	-	-
30.303	0.30303	0.00030	11.930	0.9942	0.3314	-	0.8	1	0.16667	-	-
181.82	1.8182	0.00182	71.582	5.9652	1.9884	-	4.8	6	1	0.01667	0.00046
10909	109.09	0.10909	7295.04	357.92	119.30	0.06778	288	360	60	1	0.02778
392730	3927.3	3.9273	154620	12885	4295	2.4403	10368	12960	2160	36	1

面 積

平方メートル	アール	ヘクタール	平方キロメートル	平方フィート	平方ヤード	エーカー	平方マイル	平方尺	坪・歩	反	町
1	0.01	0.0001	0.000001	10.764	1.1960	0.000247	-	10.890	0.30250	0.001008	0.0001008
100	1	0.01	0.0001	1076.4	119.60	0.024711	0.000039	1089.0	30.250	0.10083	0.010083
10000	100	1	0.01	-	11960	2.4711	0.003861	108900	3025.0	10.083	1.0083
1000000	10000	100	1	-	-	247.11	0.38610	10890000	302500	1008.3	100.83
0.092903	0.000929	0.0000093	-	1	0.11	-	-	1.0117	0.02810	-	-
0.83613	0.008361	0.000084	-	9	1	-	-	9.1055	0.25929	-	-
4046.9	40.469	0.40469	0.004047	43560	4840	1	0.00156	-	-	4.08043	0.40804
2589998	25900	259.00	2.5900	-	3097600	640	1	-	-	2611.5	261.15
0.091827	0.000918	0.0000092	-	0.98841	0.10982	-	-	1	0.02778	-	-
3.3058	0.033058	0.000331	0.000003	35.583	3.9538	-	-	36	1	0.00333	0.00033
991.74	9.9174	0.099174	0.000992	-	1186.1	0.24507	0.000382	10800	300	1	0.1
9917.36	99.1736	0.991736	0.009917	-	11861	2.4507	0.003829	108000	3000	10	1

体 積

立方センチメートル	立方デシメートル (リットル)	立方メートル	立方インチ	立方フィート	立方ヤード	バイント	米ガロン	立方尺	升	石	立方坪
1	0.001	0.000001	0.061024	0.000035	-	-	-	0.00004	-	-	-
1000	1	0.001	61.024	0.03531	-	2.1134	0.26417	0.03594	0.55435	-	-
1000000	1000	1	61024	35.315	1.30795	2113.4	264.17	35.937	-	5.5435	0.16637
16.387	0.01638	0.000016	1	-	-	-	-	-	-	-	-
28317	28.317	0.02831	1728	1	0.03704	-	7.4805	1.0176	15.698	0.15698	-
764559.8	764.56	0.76456	46656	27	1	-	201.97	27.475	423.83	4.2381	0.12719
473.18	0.47318	-	28.875	-	-	1	0.125	-	0.26231	-	-
3785.4	3.7854	0.00378	231.00	0.13368	-	8	1	0.13604	2.0983	0.020983	-
27826	27.826	0.02783	1698.1	0.98274	0.0367	-	7.3509	1	15.426	0.15426	0.00463
1803.9	1.8039	-	110.08	0.063704	-	3.8123	0.47657	0.064827	1	0.01	0.0003
180390	180.39	0.18039	11008	6.3704	0.23668	381.23	47.654	6.4827	100	1	0.03001
-	6010.5	6.0105	-	212.26	7.8615	-	-	216.00	3331.9	33.319	1

重 量

グラム	キログラム	トン	グレイン	オンス	ポンド	米トン	英トン	匁	斤	貫
1	0.001	-	15.432	0.03527	0.00220	-	-	0.26667	0.00167	-
1000	1	0.001	15432	35.273	2.2046	0.00110	0.00098	266.67	1.6667	0.26667
1000000	1000	1	-	-	2204.6	1.1023	0.98421	-	1666.7	266.67
0.0648	-	-	1	0.00229	0.000143	-	-	0.01728	0.00108	-
28.350	0.02835	-	437.5	1	0.0625	-	-	7.5600	0.04725	-
453.6	0.4536	0.000454	7000	16	1	0.0005	0.00045	120.96	0.75600	0.12096
-	907.18	0.90718	-	32000	2000	1	0.8929	-	1512	241.92
-	1016.05	1.01605	-	35840	2240	1.120	1	270944	1693.4	270.95
3.75	-	-	57.872	0.13228	0.00827	-	-	1	-	0.001
600	0.6	0.0006	9259.6	21.164	1.3228	-	-	160	1	0.16
3750	3.75	0.00375	57872	132.28	8.2673	0.00416	0.00369	1000	6.25	1